

# 川崎町国土強靱化地域計画【概要版】

## 1 国土強靱化の基本的な考え方

- 東日本大震災では、川崎町においても甚大な被害が発生し、行政機能の喪失等経験したことがない事態が生じ、人名の救助・救出や生活再建等において極めて困難な状況に直面した。
- 国においては、大規模自然災害に備えて必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため国土強靱化基本法を制定した。
- 本町においても、さらに強靱な地域づくりに向けて、平時から持続的に取組を展開するため、国土強靱化地域計画を策定する。

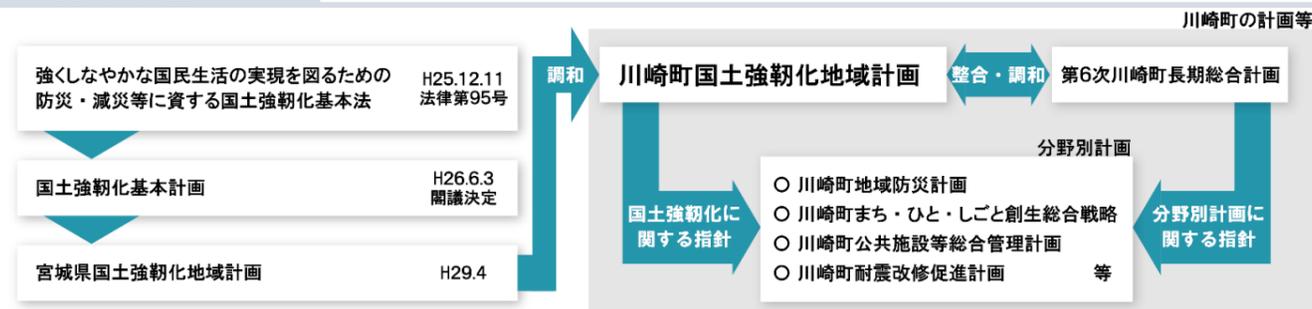
### 計画の期間

令和8年度  
(2026年度)

5年間

令和12年度  
(2030年度)

### 計画の位置づけ



## 2 対象とする想定災害

- 本町において想定される主要な災害リスクとしては、過去の災害履歴や被害想定より、地震、火山、風水害等があげられる。本計画では、「ひとたび発生すれば甚大な被害が広範囲に及ぶ大規模自然災害」を対象とする災害として定める。



## 3 脆弱性評価

- 本町の強靱化に向けて、大規模自然災害によるあらゆるリスクを想定しながら脆弱性評価を行い、町で現在抱えている施策で足りるか、どこに問題があるかを、以下の手順に沿って整理した。



### 基本目標

- 国土強靱化の理念に鑑み、4つの基本目標を以下のように定めた。
  - 人命の保護が最大限図られる
  - 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
  - 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
  - 迅速な復旧復興

## 事前に備えるべき目標・リスクシナリオの設定

- 基本目標を達成するため、8つの「事前に備えるべき目標」を設定し、この「事前に備えるべき目標」を妨げる事態として、23の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 地震による住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 情報伝達の不備や停止等による被害の拡大
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-4 食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-2 有害物質の大規模拡散・流出
	7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 被災者に対する十分な住宅対策や健康支援策が講じられず、生活再建が著しく遅れる事態

## 施策分野の設定

- リスクシナリオを回避するために必要な施策分野として、8つの個別施策分野と部局横断的な取組を指す2つの横断的施策分野を設定した。



**脆弱性評価・推進方針**

- 脆弱性評価の結果を踏まえた、推進方針と重要業績指標（KPI）は以下のとおりである。

**①大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる**

KPI	● 住宅・建築物等の耐震化・長寿命化	● 避難行動要支援者個別避難計画の策定	● 地籍調査		
	● 防災体制の整備	● 上水道施設の降灰対策	● 森林整備		
	指標名	現状値	年度	目標値	年度
	建替住宅への移転率	81%	R7	100%	R12
	住宅の耐震化率	81%	R7	90%	R12
	危険ブロック塀等の改修	随時	R7	随時	R12
	川崎小学校移転改築事業	0%	R7	20%	R12
	指定避難所の空調機能等の整備箇所	26箇所	R7	28箇所	R12
	避難行動要支援者個別避難計画の策定と訓練	一部策定	R7	策定と認知	R12
	覆蓋設置状況	0%	R7	100%	R12
地籍調査実施率	80%	R7	82%	R12	
森林整備箇所数	予算に応じた整備	R7	適切な整備	R12	

**②大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる**

（それがなされない場合の必要な対応を含む）

KPI	● 飲食料の備蓄・確保と体制整備	● 飲食料の備蓄・確保	● 感染症対策		
	● 自主防災組織の育成	● 医療提供体制の整備			
	指標名	現状値	年度	目標値	年度
	食糧・飲料水等備蓄数	100%	R7	100%	R12
	民間事業者との食料等物資供給に係る災害時協定数	2協定	R7	現状維持	R12
	給水タンクの整備	4基	R7	5基	R12
	給水袋の在庫確保	3,000枚	R7	4,000枚	R12
	自主防災組織の設立	16組織	R7	22組織	R12
	食料供給協定数	2協定	R7	3協定	R12
	病院防災マニュアルの策定	未策定	R7	策定	R12
具体的な感染拡大防止訓練の実施	随時	R7	早急に調整	R12	

**③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する**

KPI	● 電力供給体制の整備	● 業務継続体制の整備	● 建築物等の耐震化・長寿命化		
	指標名	現状値	年度	目標値	年度
	発電装置・蓄電装置の施設数（公共施設）	3施設	R7	4施設	R12
	対応訓練の実施	0回/年	R7	1回/年	R12
書庫簿冊配置図	整備済み	R7	現状維持	R12	

**④大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する**

- 通信手段の整備

**⑤大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない**

KPI	● 防災体制の整備	● 道路施設等の長寿命化	● 飲食料の備蓄・確保		
	● 危険物取扱施設等の予防対策	● 除雪機械の更新	● 農業生産基盤の整備		
	指標名	現状値	年度	目標値	年度
	ガソリンスタンドにおける予防規程の作成	100%	R7	100%	R12
	橋梁修繕の実施	17/62橋	R7	随時	R12
	トンネル修繕の実施	1箇所	R7	随時	R12
	橋梁の定期点検	62/62橋	R7	随時	R12
	トンネルの定期点検	2箇所	R7	随時	R12
	除雪機械の更新	1台	R7	随時	R12
	食料供給協定数	2協定	R7	3協定	R12
ほ場整備率	35%	R7	40%	R12	

**⑥大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る**

● 電力供給体制の整備	● 上水道施設の長寿命化	● 下水道業務継続計画の見直し
● 上水道施設の非常用電源の確保	● 上水道施設の降灰対策	● 道路施設等の長寿命化
● 病院の非常用電源の確保	● 下水道施設の長寿命化	● 除雪機械の更新
● 上水道供給体制の整備	● 下水道施設の耐水化	● 農道・林道の長寿命化

KPI	指標名	現状値	年度	目標値	年度
	発電装置・蓄電装置の施設数（公共施設）	3施設	R7	4施設	R12
	予備電源装置の整備	60%	R7	100%	R12
	非常用電源確保時間	2.6時間(75L)	R7	72時間(備蓄200L)	R12
	所有非常用発電機数	1台	R7	4台（薬局:1 病棟:2 医事:1）	R12
	緊急時の業者確保	20%	R7	100%	R12
	応援協定の締結	20%	R7	100%	R12
	上水道に関する各種計画の策定・見直し	60%	R7	100%	R12
	覆蓋設置状況	0%	R7	100%	R12
	下水道に関する各種計画の策定・見直し	40%	R7	100%	R12
	耐水計画の策定	0%	R7	100%	R12
	「業務継続計画」の見直し	随時	R7	随時	R12
	橋梁修繕の実施	17/62橋	R7	随時	R12
	トンネル修繕の実施	1箇所	R7	随時	R12
	橋梁の定期点検	62/62橋	R7	随時	R12
	トンネルの定期点検	2箇所	R7	随時	R12
	除雪機械の更新	1台	R7	随時	R12
	農地整備事業（通作条件整備）	0箇所	R7	2箇所	R12
	農業水路等長寿命化・防災減災事業（農道・林道）	0箇所	R7	3箇所	R12

**⑦制御不能な二次災害を発生させない**

KPI	● 農業用施設の長寿命化	● 農業生産基盤の整備	● 治山事業		
	● 危険物取扱施設等の安全対策	● 森林整備			
	指標名	現状値	年度	目標値	年度
	農地整備事業（通作条件整備）	0箇所	R7	3箇所	R12
	農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池）	5箇所	R7	7箇所	R12
	農山漁村地域整備交付金	0箇所	R7	5箇所	R12
	多面的機能支払交付金	10地区	R7	14地区	R12
	ガソリンスタンドにおける予防規程の作成	100%	R7	100%	R12
	ほ場整備率	35%	R7	40%	R12
	森林整備面積	予算に応じた整備	R7	整備面積を増やす	R12
森林整備箇所数	予算に応じた整備	R7	適切な整備	R12	

**⑧大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する**

KPI	● 災害廃棄物処理計画の策定	● 教育機能の早期再開	● 義援金の受け入れ・配分		
	● 復旧・復興を担う人材の確保	● 被災者の住宅確保			
	● 地域コミュニティ再建支援	● 被災者の健康支援			
	指標名	現状値	年度	目標値	年度
	災害廃棄物処理計画の策定及び周辺マニュアルの整備	策定済	R7	適宜修正	R12
	宮城県防災指導員認定者数	191名	R7	240名	R12
	宮城県防災指導員認定者のスキルアップ講習受講者数	32名	R7	50名	R12
	地域コミュニティの再構築（地区サロン数）	25箇所	R7	現状維持	R12
	福祉有償運送運営事業者の確保（移送サービス事業者）	2件	R7	現状維持	R12
	全行政区を対象とした自主防災組織率	73%	R7	100%	R12
被災者用住宅の戸数	1戸	R7	確保戸数を現状値より増やす	R12	
被災者の心のケア	随時	R7	随時	R12	
被災者ニーズの把握と災害ボランティアセンター設置の訓練	随時	R7	随時	R12	

**4 計画の推進**

- 本計画は、各施策分野における町計画との整合性を図りながら、PDCAサイクルに従って推進する。
- 社会経済情勢等の変化や進捗状況等を考慮し、計画内容の見直しを行うものとする。

